

1. 燃焼試験名：防火設備・耐火試験

2. 規格：ISO834 JIS A 1311

特定防火設備（旧甲種防火戸）・・・1時間の遮熱性能 告示 1369 号

防火設備（乙種防火戸）・・・・・・・・・・20分間の遮熱性能 告示 1360号、1366号

防火設備は、耐火建築物や準耐火建築物の外壁の開口部に使用されるものと準防火地域内の住宅等の延焼のおそれのある開口部の2つに区分される。

3. 試験体大きさ：

4. 火源：ISO834 に準じる

5. 試験方法：耐火試験と同様

6. 判定基準：

構造	要求性能	加熱方向	加熱試験 ^{*1} における判定基準
防火設備	20分間の準遮炎性能	屋外側	20分間非加熱面に火炎を出さないこと
防火設備	20分間の遮炎性能	屋外側, 屋内側	
特定防火設備	1時間の遮炎性能	屋外側, 屋内側	1時間非加熱面に火炎を出さないこと

7. 関連資料：

日本建築総合試験所 「防火設備の遮炎性能試験」

www.gbrc.or.jp/assets/test_series/documents/fi_02.pdf

菊池伸一「新しくなった防火試験方法」

<https://www.hro.or.jp/list/forest/research/fpri/rsdayo/10101030609.pdf>

日本建築材料協会 技術委員会 「建築物における防火ドア」

www.kenzai.or.jp/kouryu/image/15-04.pdf